

長野市社会事業協会公告第3号

物品調達的一般競争入札の執行について

社会福祉法人長野市社会事業協会が発注する物品調達について、長野市社会事業協会経理規程第72条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月21日

社会福祉法人長野市社会事業協会
理事長 横地 克己

1 入札に関する事項

- (1) 件名 救護施設 共和寮 移転新築に伴う備品 一式
- (2) 納入場所 長野市篠ノ井岡田字須摩田797番 他11筆
- (3) 納入期限 令和2年2月29日(予定)

※なお、詳しい納入時期については、契約後、別途協議し決定するものとする。

2 調達内容

調達物品等の概要

救護施設共和寮で使用する事務机等の備品 一式

(1) 調達物品の仕様等

- ・調達物品の仕様に関し、仕様書並びに納入物品内訳書で指定したものとす。なお、一部、物品については同等品を可とする。
- ・同等品とする場合、室内の配置について確認し、支障のないようにするとともに事前にカタログ等を提示し同等品以上であると明示すること。
- ・色については入札後要望に応じること。

(2) その他

- ・耐震について配慮すること。

3 入札の条件

入札に参加を希望するものは次に掲げる条件を、入札公示日から落札決定日まで全て満たしていること。

- (1) 長野市内に本店または支店・営業所が所在していること。
- (2) 長野市の物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 長野市物品等入札参加者指名停止等処置基準の規定による指名停止期間中ではないこと。
- (4) 入札参加受付日から入札日までの間に指名停止の措置をうけていないこと。
- (5) 長野市物品等供給契約の競争入札参加者の資格での等級格付けが A 級のものであること。
- (6) 本広告に示した調達物品の仕様等に適合した物品及び数量を確実に納入できる事を確約できる者であること。
- (7) 入札金額には、配送、設置等、納入に要する全ての費用を含むこと。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書等はすべて A 4 サイズとし、下記の順に整え 1 部提出すること。

ア 入札参加資格審査申請書

イ 長野市物品等供給契約の競争入札参加者の資格での等級格付けが A 級と示された通知書の写し

- (2) 申請書等の提出先

長野市篠ノ井岡田 3241 番地 203

長野市社会事業協会 救護施設 共和寮

- (3) 入札参加申込

令和元年 11 月 21 日(木)から令和元年 11 月 29 日(金)までに、申請書等を持参すること。（午前 9 時から午後 4 時まで）

- (4) 入札参加資格の確認結果通知

令和元年 12 月 3 日(火)までに申請者に通知する。

- (5) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (6) 申請書等の虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

5 契約条項等

- (1) 長野市社会事業協会経理規程は、救護施設 共和寮で閲覧できる。

- (2) 本入札の請負契約は、契約書の作成を要する。

6 仕様書等の配布期間等

(1) 配布内容

- ・仕様書
- ・納入物品内訳書

(2) 配布場所

長野市篠ノ井岡田 3241 番地 203

救護施設 共和寮

電話 026-293-0258 FAX 026-290-5052

※取りに来る日時を事前連絡のこと。担当 北岡まで

配布期間 令和元年 11 月 21 日(木)から令和元年 11 月 29 日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

配布時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
(正午から午後 1 時までを除く)

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 質疑応答に関する事項

- ① 質疑応答はすべて E メールにて受付
- ② 質疑書の提出期限
令和元年 11 月 29 日(金) 正午まで
- ③ 受付方法 kyouwaryou-nsjk@nagano-shajikyo.or.jp
救護施設 共和寮 担当：北岡まで

(5) 質疑書の回答

- ① 随時回答。
- ② 確認結果通知送付の際に、質問事項・回答をまとめたものを添付。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札

令和元年 12 月 5 日(木) 午前 10 時から

(2) 場所 長野市篠ノ井岡田 3241 番地 203 救護施設 共和寮

(3) 入札書 ・入札書の様式は長野市様式とする。

- ・代理人が入札する場合は委任状を提出する。
- ・入札金額は消費税相当額を除いた金額とする。

(4) 社会福祉法人 長野市社会事業協会 理事長 横地克己

(5) 開札 入札終了後直ちに行う。

8 最低制限価格の設定

設定しない

9 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の額。ただし、長野市社会事業協会理事長が契約を締結しないこととなる恐れがないと認めたものは、免除する。

10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的補償とする。(ただし、契約時に入札日から過去 2 年間で今回の入札と同規模の契約を 2 回以上履行した実績証明を提出した場合免除とする。)

11 入札事項など

- (1) 入札は、規則及び入札心得の規定に準じて行う。ただし、入札回数は 2 回までとし、2 回の入札によっても予定価格に達しないときは、2 回目の最低入札者と随意契約にすることができる。この場合の見積回数は 2 回を限度とする。
- (2) 規則及び入札心得の「入札の無効」に該当した者は失格とし、再度の入札には参加できない。
- (3) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加できない。

12 入札の中止

入札参加者が 1 社の場合は、入札を中止する。

13 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、規則、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

14 落札者の決定等について

- (1) 落札者は落札決定後 7 日以内に契約書を作成し、締結しなければならない。
- (2) 契約書は 2 部作成し、契約に要する費用は落札者の負担とする。

15 その他

- ・本案件は長野市の承認を得て行う国庫補助事業です。
- ・入札金額・内訳書金額は一括値引き項目は不可とし、すべて単価にて調整のこと。

* 問い合わせ先

長野市社会事業協会 救護施設共和寮 電話 026-293-0258